平成３１年度
（２０１９年度）

事　業　計　画　書

公益財団法人和光市文化振興公社

平成 31 年度（2019 年度）公益財団法人和光市文化振興公社事業計画

１　公社の機関・組織

⑴　役 員 ┬ 理　事（９人）─ 理事会 ─ 理事長、常務理事（１人）、理事（７人）
　　└ 監　事（２人）

⑵　評議員（８人）─ 評議員会（評議員全員で構成）

⑶　事務局職員

事務局長（１人）┬ 管理係（９人）
　　└ 事業係（１０人）

２　公益目的事業

⑴　和光市民文化センター管理基本方針

和光市民文化センター（サンアゼリア）第４期の指定管理者（指定管理期間５年）に選定され、平成３１年度はその初年度に当たる。

第３期指定管理期間では、「はぐくみ、つなぐ、ひろげる」のコンセプトの下、市、市民、市民文化団体等との協働により公社が主体となり事業運営を実施し、その成果と成熟が見られてきた。

第４期指定管理期間では、『「集客」から「創客」へ “多彩な文化芸術発信のまち 和光” 』を掲げその実現のために、理念（ミッション、ビジョン、バリュー）を定め、各事業の推進に専念していく。

鑑賞型事業を中心とした従来は「集客」によって、まちの賑わいを創出してきた。それによって、まちの経済的効果も見込めている。これからも、そういった面は踏襲していきながらも、公立文化施設としてさらに次のステップへ進んでいく段階であると考えている。

誰もが等しく利用することができ、誰をも排除しないとする社会包摂（ソーシャルインクルージョン）を考慮した地域貢献型事業。誰もがつどい、参加し、体験することで、文化芸術において人の心に活力と潤いが生まれる。そして、やる気や幸福感は、夢や希望、そして生きる力へと繋がっていく。文化芸術は、その享受によって、福祉の概念をも変えてしまう可能性を持っている。受け身ではなく、こちらから積極的に事業を発信し、誰もが関われる文化芸術事業を推進していくことが公立文化施設の使命であると考え、更なる成熟と新たな地域文化の発展のため事業を継続する。

第４期指定管理事業計画書に基づき、当公社が実施している文化事業および取り組みとして、以下の９項目を念頭に置いて着実に実施していく。

①　市民の自主的で創造的な文化活動の場や機会の提供
②　市民・市民団体・企業・教育機関等と連携および支援
③　地域文化資源の保存・継承・発信

④　市民ニーズに応じた国内外の優れた舞台芸術などの鑑賞事業の充実
⑤　幅広い世代、さまざまな市民を対象としたプログラムの実施
⑥　文化の発信基地として文化に関する多様な情報の収集や発信
⑦　世代間・地域間・団体間交流事業など、さまざまな市民ニーズに対応して、地域アイデンティティの形成を支援
⑧　地域の文化人材の育成、起用、協働に向けた「人づくり」のための事業展開
⑨　和光市が実施する各種文化行事等の受託及び協力

⑵　自主文化事業【体験活動等、表彰・コンクール、自主公演、主催公演】

平成３０年度に引き続き、和光市が文化庁に補助事業の申請をしている事業として、「童謡フェスティバル」「吹奏楽フェスティバル・ニューイヤーコンサート」、「清水かつら記念日本歌曲コンクール上位受賞者による cocoro ほっこりコンサート」の自主事業及び特定非営利活動法人「オペラ彩」への委託事業を実施する。

以下、①地域貢献型、②普及啓発型、③公演鑑賞型の３区分の事業内容を説明する。

①　地域貢献型事業

人生を「楽しく」「豊かに」おくるため、文化活動を通じて、地域社会のきずなの維持や強化を図る。社会包摂の考えの下、国際交流、市民参加、生涯学習に資することを目的とする事業を文化芸術によって地域に貢献する。

②　普及啓発型事業

地域の文化への関心を高めるとともに、身近に文化芸術に親しんでもらう事業をこれまでも活発的に実施してきた。市場原理では成り立ちにくい事業であっても、市民とのネットワークを活用して、今後も地域の誇る文化を積極的に発信することで普及啓発を図っていく。

③　鑑賞型事業

市民が一流の文化芸術に触れる機会を提供することを目的に実施する。市民ニーズを反映して、鑑賞者の芸術的感性を向上させ、生活が楽しくなり、心が豊かになれるよう、文化芸術の発展・向上につなげていく。

平成３１年度の予定事業（調整中の事業を含む）は以下のとおりである。

別表（予定事業）

① 自主文化事業

事 業 種 別	ジャンル	回数	企 画 概 要
1 地域貢献型	⑴ うずら児童合唱団	未定	児童合唱団育成
	⑵ 吹奏楽	（1）	クリニックを受けた児童生徒と東部方面音楽隊との合同演奏会（サンアゼリア吹奏楽フェスティバル）
	⑶ 地域提携事業	未定	商工会
	⑷ 伝統芸能	1	和太鼓
	⑸ その他	2	避難訓練コンサート、バックステージツアー
2 普及啓発型	⑴ 童謡コンサート	1	童謡フェスティバル
	⑵ 友の会会員イベント	3	サンアゼリアスイート
	⑶ アウトリーチ	１０	市内学校への出張コンサート
	⑷ マチナカコンサート	3	市内各所でのコンサート
	⑸ 音楽クリニック	未定	市内小、中、高校生及び吹奏楽団体に対するプロの音楽家による指導
	⑹ ワークショップ	3	マリンバワークショップ・発表会、ダンスワークショップ
	⑺ 夢コンサート	未定	公募による発表機会の提供
	⑻ インターンシップ受け入れ	2	大学生２名程度の受け入れ
3 鑑賞型	⑴ クラシック音楽	9	クラシック名曲コンサート、打楽器の祭典、サンアゼリアクラシックBOX　他
	⑵ 吹奏楽	2	陸上自衛隊東部方面音楽隊演奏会、サンアゼリア吹奏楽フェスティバル「ニューイヤーコンサート」
	⑶ ポピュラー、演歌	4	国内実力派歌手によるコンサート　他
	⑷ 伝統芸能	3	サンアゼリア寄席
	⑸ オペラ	1	オペラ彩（委託）
	⑹ ダンス	1	タップダンス
	⑺ 演劇	3	梅沢冨美男、遥かなる甲子園
	⑻ 声楽	2	真夏の歌の祭典、cocoroほっこり音楽会
	⑼ 大衆演芸	2	綾小路きみまろ、よしもと

※　（　）内の数字は、１事業で複数の事業種別に及ぶ場合、再掲としたもの

※　上表以外に音楽事務所等との共催で多様なジャンルの公演を予定している。

② 助成事業

ジャンル		回数	助成団体名
1 音楽	⑴ クラシック	4	和光市民オーケストラ、パーカッションフェスタ実行委員会、みにこん会
	⑵ 吹奏楽	1	和光市民吹奏楽団
	⑶ 声楽	1	フェリーチェの会
	⑷ 童謡	1	ＳＷＡＮ童謡の会
	⑸ 合唱	2	コーラスフェスティバルin和光、和光市民合唱団
2 舞踊等		1	和光市舞踊協会
3 映画		2	シネサロン・和光
4 伝統芸能		1	武州里神楽
5 その他		1	みんなで元気

⑶ 貸館事業【施設の貸与】

市民文化センター施設を公益目的（文化芸術の振興と地域の活性化を図る）で貸与する事業である。

3 収益事業等

⑴ 市民文化センター施設を公益目的以外で貸与する事業【収益事業等１】

施設利用の促進を図るため、各種団体等に市民文化センター施設を貸与する。

⑵ 市との委託契約に基づき、公の施設の管理を行う事業【収益事業等２】

和光市が設置する公の施設の効果的な管理運営に協力し、地域のコミュニティ及び文化の向上を図り、もって住民福祉の増進に寄与することを目的として定める公社定款及び和光市と締結する公の施設の一部管理運営に係る平成３１年度業務委託契約書に基づき、以下の事業を行う。

① 公の施設受託事業の内容

施設名	主な受託業務
勤労青少年ホーム （８：３０～２１：３０）	・施設の清掃、安全管理に関すること。 ・窓口事務に関すること。 ・市が実施する自主事業の補助。 ・利用状況等統計資料の作成。 ・就職支援相談業務。

4 会議等の開催

公社の運営を適正に執行するため、次の会議等を開催する。

⑴ 理事会の開催 年２回以上

⑵ 評議員会の開催 年２回以上

⑶ 監査の執行 年２回 （決算監査５月及び中間監査１０月予定）